2024年６月県議会一般質問

2024年6月25日

日本共産党　大橋沙織

　日本共産党の大橋沙織です。一般質問を行います。

　異常な円安による物価高騰で暮らしや経済は大きく冷え込んでいます。岸田政権唯一の物価高騰対策である「定額減税」は事務負担が膨大など評判は最悪です。

23日に閉会した通常国会で自民・公明が強行した政治資金規正法を７割以上の人が「評価しない」と答えるなど、裏金問題に県民は怒っています。規正とは名ばかりで、企業団体献金の禁止に背を向け、自民党の政策活動費の合法化や収支報告書の要旨を廃止するなど大改悪です。また、菅家一郎衆院議員などが裏金を寄付し税控除を受けており、二重三重に悪質です。

さらに岸田自公政権は、経済秘密保護法、地方自治法改定、食料・農業・農村基本法改定など危険な悪法を次々強行し、自民党政治と県民生活の矛盾が深まっています。

一、地方自治法の改定について

　地方自治法の改定は、政府が「緊急事態」と判断すれば、有無を言わさず地方自治体を国に従属させるもので、本来対等である国と自治体の関係を壊し、憲法が保障する地方自治を根本から破壊することになり許されません。さらに、自民党が狙う「緊急事態条項」を先取りするもので、戦争への地ならしと言うべきものです。新設される補充的指示は、権力的関与となることが明らかになっています。

政府は「緊急事態」に災害などを挙げていますが、これまで災害発生時には県や市町村が柔軟な対応を行い、被災者支援につなげてきました。国は、非常時の自治体の判断を尊重し、財政面での支援を充実させるべきです。

　地方自治法の改定における国の地方公共団体に対する補充的な指示は、国と地方の対等・協力の関係を損ね、憲法が保障する自治権を侵害するものと思いますが、県の考えを伺います。

二、物価高騰対策について

　今年の春闘で大手は満額回答が相次いだものの、この物価高には追いついていません。中小企業の賃上げには支援が必要です。最低賃金の低さは人口流出の大きな要因で、秋田・岩手・山形各県は最賃引き上げを国に求めていますが、本県の政府要望には入っていません。

賃上げ減税を活用できた事業者は、たった４％です。

　最低賃金を全国一律時給1,500円とするよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

　県内の経済状況は悪化し、福島市と郡山市のイトーヨーカドー閉店後の再就職支援など対策が求められています。ゼロゼロ融資の返済と長引く物価高が経営を圧迫しており、2022年度の県内赤字法人率は67.45％と、東北６県で最も高く、全国でも４番目に高くなりました。

県内の倒産件数も増加傾向で、昨年度の倒産件数は92件と、東日本大震災以降で最多、先月だけでも12件が倒産しています。

県内中小企業者の倒産防止に取り組むべきと思いますが、県の考えを伺います。

　中小業者にとって、消費税やインボイス制度が重い負担となっています。

最大の中小業者支援である消費税の減税を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

インボイス制度の中止を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

三、国保税について

　子育て支援金の上乗せは、特に国保加入者には大きな負担です。国保加入者は非正規・不安定雇用者、高齢者が多く、日々の暮らしが切実です。

国民皆保険制度の下で国保は命を守る最後の砦であり、国保税が引上げとならないよう市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

四、マイナ保険証の中止について

政府は12月から健康保険証発行を終了するとしていますが、マイナ保険証の利用率はわずか７％にすぎません。患者からも医療現場からも現行の保険証継続が求められています。

　マイナンバーカードと健康保険証の一体化を中止し、従来の健康保険証を残すよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

現行の保険証は廃止後も最大１年間は有効です。

現行の健康保険証の有効期間の周知を強化すべきと思いますが、県の考えを伺います。

国はマイナ保険証の促進に必死ですが、マイナ保険証がない人には資格確認書が交付され、最大５年間有効となります。

　マイナ保険証を持たない全ての県民に資格確認書を発行すべきと思いますが、県の考えを伺います。

五、新型コロナワクチンの負担軽減について

福島市は、コロナワクチン定期接種の自己負担額見込みを2,100円としています。

　新型コロナワクチンの接種費用について、自己負担をなくすよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

新型コロナワクチンの接種費用について、県として自己負担を軽減する補助を実施すべきと思いますが、県の考えを伺います。

　医療現場や介護施設などでのクラスター防止のため、引き続き医療従事者などへのコロナワクチン接種は必要です。インフルエンザワクチンの場合は、接種費用を負担する事業所もあります。

　医療機関や介護事業所の職員が自己負担なしで新型コロナワクチンを接種できるよう支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

六、高齢者の補聴器及び安全運転支援装置について

　高齢者の加齢性難聴発症率は75歳以上では約７割と、誰にとっても身近なものです。

県内でも高齢者への補聴器購入補助が広がり、南相馬市や川俣町で最大10万円をはじめ、二本松市、白河市、浅川町、矢吹町、金山町、西郷村の８市町村が実施しています。

　高齢による難聴者への補聴器購入補助を行うべきと思いますが、県の考えを伺います。

　県内で高齢ドライバーによる痛ましい事故が発生し、鏡石町などがアクセルとブレーキの踏み間違い事故を防ぐ安全運転装置購入等に対する補助金を実施しています。「免許を返したくても車がなければ生活できない」という現状もあります。

　安全運転支援装置を導入するための補助制度を創設すべきと思いますが、県の考えを伺います。

七、公共交通機関の運賃無料化について

　同時に、免許返納後も安心して暮らせるよう移動手段の確保が必要です。福島市が行う75歳以上のバス代・電車代の無料化は大変喜ばれており、県内市町村でも同様の施策を求める声が寄せられています。

　高齢者に対する公共交通機関の運賃無料化を実施すべきと思いますが、県の考えを伺います。

八、原発避難者支援について

　党県議団は２月～５月にかけ、避難住民との懇談、避難自治体訪問、政府要望を行いました。避難住民の最大の要望は、命綱である医療・介護の減免継続です。避難による体調悪化で医療や介護を必要とする人が多く、避難市町村の国保税、介護保険料は全国でも高い水準になっています。

先月末には双葉郡住民の有志団体も県に医療費減免継続を要望しています。

　避難指示区域等の国保税、介護保険料、医療費の一部負担金等の減免措置を継続するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

九、賠償指針の見直しについて

　2022年６月17日に出された生業裁判などの最高裁判決は、国の責任を否定し原告の思いを踏みにじるものであり到底許されません。一方、判決を受け第五次追補が出され、追加賠償が支給されていますが、原告がいる世帯は支給まで何カ月も待たされる事態が発生しています。

　いわき市民訴訟では、事故当時いわき市民の半数が避難したことなど、いわき市の特別な事情を考慮し、一律の精神的な苦痛を受けたとの判決が出されました。

　いわき市民訴訟の判決を踏まえ、原告以外のいわき市民にも同様の賠償がなされるよう国に中間指針の見直しを求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

十、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出について

　ＡＬＰＳ処理水の海洋放出が進められていますが、汚染水をＡＬＰＳで浄化する際に出る放射性汚泥「スラリー」の保管容量は95％と、ひっ迫状態にあります。２年前から運用予定だった汚泥減容化設備の実用化は遅れており、最終的な処分方法も処分先も決まっていません。スラリーの発生量を抑制するためにも、抜本的な建屋への地下水流入抑制対策が必要です。

　広域遮水壁と集水井戸による地下水抑制対策を講じるよう、国及び東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

十一、先達山のメガソーラー設備について

以前から山肌がむき出しになり景観悪化や土砂災害、水害を懸念する声が上がっていました。今月２日午後、造成地から県道に大量の泥水が流れ川のようになり、県北農林事務所は危険性に鑑み、工事の中止を求めましたが、本庁は「違法ではない」として撤回しました。被害を繰り返さないために、早急に事業者に対策を取らせるべきです。市民団体は建設中止を福島市に要望しています。

　先達山のメガソーラー建設工事は一旦中止し、安全対策を事業者に求めるべきと思いますが、知事の考えを伺います。

十二、土砂災害防止について

　県はこれまで、土砂災害の危険がある場所として約8700箇所を公表、あらたな調査により合計で４万7348箇所となりました。特に阿武隈山系はメガ風力発電108基の計画もあり、土砂災害が危惧されます。

　今月公表した新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所について、メガ発電事業者等も含め、広く周知すべきと思いますが、県の考えを伺います。

　メガ発電による土砂災害は、以前から県内でも発生しています。再エネ推進に当たっては、自然環境や住民の暮らしを守ることが当然必要です。

　新たに制定予定のカーボンニュートラルの推進等に関する条例において、環境保全の観点を盛り込むべきと思いますが、県の考えを伺います。

十三、熱中症対策について

　去年に続き今年もすでに猛暑となり、12日には会津坂下町で80代の女性が熱中症で亡くなりました。電気代などの高騰でエアコン使用をためらう人の増加は容易に想像できます。

住民税非課税世帯に対して、電気料金やエアコン購入費用の補助を実施すべきと思いますが、県の考えを伺います。

　生活保護世帯について、冬季加算があるように、夏もエアコン代の使用などをふまえ夏季加算の創設を求める声があがっています。

　生活保護基準に夏季加算を創設するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

十四、農業振興について

　本県は原発事故以降、コメや畜産などの価格が下がったまま固定化され、条件不利地となってしまった一方、多品目生産や品ぞろえの豊かさが強みになると、福大の小山教授は指摘します。

　国の食料・農業・農村基本法改定は食料自給率の責任を放棄するものです。コメ屋ではコメ不足が深刻で、購入価格は倍加していますが、農家の収入にはつながっていません。国際市場が高騰する中、輸入頼みでは国民の食糧を守れません。

　原発事故後の本県の不利な状況を踏まえ、農産物の価格保障と農家への所得補償を実施するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

　国も県もスマート農業を推進していますが、圧倒的多くが家族農業です。国や県が進める大規模農家も、やりきれなくなり農地を返上するなど行き詰まっています。新規就農者は増えていますが、家族農業を守る取り組みこそ必要です。福島市では、親元就農も含め、年間60万円の経営開始支援金を給付しています。

　家族経営の小規模農家を支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

十五、教育予算の拡充について

　今月改定された子ども・子育て支援法には、学校給食費や学費の無償化など切実な要望が盛り込まれていません。憲法26条の理念に立ち、学校給食費の無償化を実現すべきです。

国は学校給食費無償化に向け実態調査を行いましたが、課題整理を先送りにしました。今、県内ではほとんどの市町村が無償化などを実施、全国的にも広がっています。青森県は県内すべての市町村で学校給食費の無償化を目指し、それ以外の子育て費用の無償化も段階的に進めることを目指しています。

　市町村立小中学校の給食費の無償化を国に求めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

市町村立小中学校の給食費の無償化を県の制度として実施すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

　教員不足と異常な長時間労働で現場は非常事態です。国は教員の長時間労働について、給特法を改定し時間外勤務への割増率を４％から10％にするとしていますが、現場の教員からも怒りと批判の声が上がっています。筑波大学の浜田教授は、長時間労働解消には、持ちコマ・授業時数の削減が必須だと指摘します。

　今年の県内の教員不足数は187人といいますが、現場では本県独自の30人学級等が組めないほど状況は悪化しています。

　教員増を図るため標準法を見直すことを国に求めるとともに、県独自に正規教員を増やすべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

　国公立大学の学費を年間150万円に引き上げるなど、文科省の審議会で学費値上げが議論されていることに対し、反対の声が急速に広がっています。

　1979年国際人権規約批准時、高等教育の無償化を日本とルワンダのみ留保、自民党政権下で交付金大幅減額と異常な学費値上げを続けています。

　高すぎる学費によって学生は「食費を抑えるため１日１食だけ」など、基本的人権である学ぶことが保障されていない現状は、一刻も早く打開しなければなりません。

県立医科大学及び会津大学の学費を免除すべきと思いますが、県の考えを伺います。

　国の給付型奨学金制度は、規模も対象も乏しいものです。

　大学生等を対象とした給付型奨学金制度を創設すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

十六、大阪・関西万博について

　今年３月に会場予定地でメタンガスによる爆発事故が発生、会場の中心部分でもメタンガスの発生が確認されていますが、文科省はそれらを知りながら修学旅行での万博活用の通知を出しています。万が一の際の責任を学校に押し付けてはいけません。

　この万博はＩＲ・カジノ推進と一体であり、爆発の恐れがある危険な場所に子どもたちを行かせるべきではありません。

　大阪・関西万博への学校行事等での参加は、中止を含め慎重に対応すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

十七、パートナーシップ制度及び選択的夫婦別姓について

　今年の日本のジェンダーギャップ指数は146か国中118位です。政治や経済の分野で大きな遅れが目立ち、Ｇ７では今年も最下位となりました。ジェンダー平等に向け大幅な前進が求められています。

　パートナーシップ制度は、県内で伊達市を皮切りに南相馬市、福島市で導入されていますが、県の制度化が待たれています。

　パートナーシップ制度を早急に導入すべきと思いますが、県の考えを伺います。

　日本は世界で唯一、夫婦別姓を認めていません。経団連の十倉会長は「夫婦別姓を認めない今の制度は、女性が働く上でのリスクになっている」と指摘し、政府に対し選択的夫婦別姓制度の早期導入を求めています。

　選択的夫婦別姓制度の導入を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

以上で質問を終わります。

（6000文字）